

平成 30 年度第 5 月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 5 月 21 日 (月) 午前 9 時～

2. 開催場所 防災センター大会議室

3. 出席委員 (12 名) 推進委員 (1 名) 合計 (13 名)

	委員	1 番	平田	春夫				
			委員		2 番	大福	富一	
委員	3 番	伊地知	幸弥					
	委員	4 番	三島	治生				
	委員	5 番	川畑	善美				
	委員	6 番	今井	博美				
	委員	7 番	久富	裕樹				
	委員	8 番	大山	秀喜				
	委員	9 番	玉野	政仁				
	委員	11 番	徳永	孝男				
	委員	12 番	村山	俊夫				
	会長	14 番	末川	重喜				
	推進委員		松村	智				

4. 欠席委員 (2 人) 10 番 谷山 健一郎

13 番 野村 栄治

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可について

議案第 9 号 農用地利用集積計画の作成について

議案第 10 号 農地のあつ旋申出の受理及びあつ旋委員の
選任について

6. 報告

① 合意解約に関する報告

② 相続登記に関する報告

7. その他

(1) 諸般の報告

① 農地台帳配布及び農地総点検アンケート等について

② 農業者年金受給者会総会の開催について

平成 30 年 6 月 6 日 (水) 午後 3 時から

(ビジネスホテルうぐら浜)

③次期総会について

平成30年6月22日(金) 午前9時～(防災センター大会議室)

議案〆切6月14日(木) 現地確認6月15日(金) 午後1時30分～

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子

事務局次長 西村 雄次

事務局主事 山田 大地

補助職員 久富 ひとみ

9:00 事務局	ただ今から平成30年度5月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。それでは、和泊町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。
議長	おはようございます。これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、及び、会議書記の指名を行います。指名の件ですが議席番号順で、8番 大山委員 9番 玉野委員と私、末川を議事録署名委員に指名いたします。よろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議長	それでは、議事録署名委員は、大山委員、玉野委員と私、末川の三名を議事録署名に指名いたします。早速ですが、議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	今回は1件の申請が提出されています。土地の所在が和泊町谷山字松袋〇〇畑 812㎡ 他3筆 合計面積5,708㎡ 和泊町和泊〇〇にお住まいの〇〇氏から和泊町喜美留〇〇にお住まいの〇〇氏への平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間の賃貸借となります。賃借料は全面積で〇〇円です。申請事由が新規就農のためとなっています。次のページに営農計画書を添付してありますので確認して下さい。こちらは、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると思われま。以上です。審議の程、宜しくをお願いします。
議長	担当説明ですが地区の担当者野村委員が欠席ですので松村委員に代わりに説明していただきます。

松村委員	<p>おはようございます。説明します。受人の〇〇氏は、2年ほど前に帰島されて知名町の方で親戚の畑と機械を借りて馬鈴薯の栽培を行っております。経営規模拡大の為に和泊町で新規就農者になる為に5反の畑を借りないといけないので知り合いの〇〇氏の畑を借りる事になりました。大変、真摯に農業を営んでくれる方だと思います。審議の程、宜しく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>それでは、質疑はございませんでしょうか。ないようなので、採決に入ります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>全委員賛成という事で、議案第8号について承認します。松村委員、ありがとうございました。この間の新年度会で推進委員の方から自分の担当地区の案件があった場合は出席させてほしいとの要請がありましたが、来月から案件の担当地区の推進委員も出席してもらうということで宜しいでしょうか。</p> <p>(異議なし声)</p> <p>全員賛成ということで、来月から推進委員の方にも出席してもらいます。次に、議案第9号 農地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求めます。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>農地利用集積計画の作成について説明させていただきます。申請番号1番土地の所在が内城字直城〇〇番 畑 1,196㎡ 他4筆 合計面積7,148㎡ 渡人が内城〇〇番地の〇〇氏, 受人が内城〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成40年5月31日までの10年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号2番 土地の所在が瀬名字玄寺〇〇番 畑 2,687㎡ 他1筆 合計面積5,087㎡ 渡人が瀬名〇〇番地の〇〇氏, 受人が瀬名〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成40年5月31日までの10年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号3番 土地の所在が谷山字松之前〇〇番 畑 1,817㎡ 渡人が和泊〇〇番地の〇〇氏, 受人が仁志〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号4番 土地の所在が大城字瀬利覚田〇〇番 畑 944㎡ 渡人が大城〇〇番地の〇〇氏, 受人が大城〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号5番 土地の所在が出花字竹山〇〇番 畑 640㎡ 他2筆 合計面積3,468㎡ 渡人が神戸市在住の〇〇氏, 受人が出花〇〇番地の〇〇氏で平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号6番 土地の所在が手々知名字田仁〇〇番 畑 2,349㎡ 他1筆 合計面積4,436㎡ 渡人が千葉県在住の〇〇氏, 受人が手々知名〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号7番 土地の所在が後蘭字時田〇〇番 畑 2,229㎡ 他7筆 合計面積14,734㎡ 渡人が瀬名〇〇番地の〇〇氏, 受人が畦布〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。申請番号8番 土地の所在が根折字堀切原〇〇番 畑 3,934㎡ 他2筆 合計面積8,240㎡ 渡人が根折〇〇番地の〇〇氏, 受人が畦布〇〇番地の〇〇氏で平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間, 全面積〇〇万円の賃貸借です。以上です。</p>
議長	<p>それでは各地区の担当委員はしっかり確認してください。質疑はございませんか。なければ、議案第9号の一括採決に入ります。賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議長	<p>全委員賛成という事で承認します。次、議案第10号 農地のあっ旋申出の受理及びあっ旋委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基づきあっ旋の申出があったので、別紙のとおり提出する。併せて、あっ旋委員の選任を求める。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>はい、売りのあつ旋の申出が2件出ています。整理番号1番、土地の所在が皆川字松当〇〇番 畑 233㎡ 他2筆 合計面積2,309㎡ 申出人が兵庫県在住の〇〇氏、希望価格が相場をお願いします。添付してある地図には〇〇氏の祖母の名前になっておりますが、相続登記は完了しています。現在皆川の〇〇氏がみなしで耕作しています。整理番号2番、土地の所在が和字大当〇〇番 畑 3,627㎡ 申出人が国頭〇〇番地の〇〇氏希望価格は〇〇万円からをお願いします。との事で、この土地は抵当権が付いています。以上です。</p>
議長	<p>それでは整理番号1番についてですが、徳永委員相場価格はどれぐらいになりますか。</p>
徳永委員	<p>〇〇万円から〇〇万円です。</p>
議長	<p>あつ旋委員を徳永委員と重村委員をお願いします。あつ旋価格を〇〇万円から〇〇万円をお願いします。</p>
事務局	<p>実は、〇〇氏からはもう1筆出てきていたのですが、抵当権が付いていました、伊地知司法書士さんに調べていただいたところ、抵当権を付けた鹿児島県農工銀行をは今のみずほ銀行が後を継いでいるということでこの抵当権は外すことが出来るとのことでした。この抵当権を外してからこの土地の売りあつ旋の申出をするそうです。補足説明でした。</p>
議長	<p>ということです。次、整理番号2番について補足説明をお願いします。</p>
大福委員	<p>補足説明をします。奄美群島振興開発基金の抵当権が付いている土地ということで、この畑を売ったお金で抵当権を外したいとの事でした。畑を見たところ、基盤整備もされていてとても良い畑でした。なので希望価格の〇〇万円です。前にも売りあつ旋の申出が出ていたのですが抵当権が付いて保留になっていた畑です。以上です。</p>

事務局	奄美群島振興開発基金の方に残金の問い合わせをしたところ〇〇万円という事でした。後、和泊町の税務課の方から差し押さえもされていて、こちらの金額が結構高額になっています。希望価格で売買できれば全部清算できるようです。以上です。
議長	あつ旋価格を〇〇万円であつ旋委員を大福委員，平田委員，加納委員でお願いします。質疑はありませんか。なければ，採決に入ります。整理番号1番2番について賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議長	全委員が賛成ということで承認します。次，買いあつ旋の説明を事務局からお願いします。
事務局	買いあつ旋の申出が2件出ています。整理番号1番，土地の所在が国頭字後蘭仁〇〇番 1,926㎡ 他3筆 合計面積3,457㎡ 申出人が国頭〇〇番地の〇〇氏で希望価格が反当り〇〇万円迄との事でした。この土地は平成26年5月の総会で売りあつ旋の申出がありました。整理番号2番，土地の所在が手々知名字池ノ下〇〇番 1,100㎡ 他2筆 合計面積3,126㎡ 申出人が手々知名〇〇番地の〇〇氏で希望価格が反当り〇〇万円での事でした。この土地は平成29年8月の総会で売りあつ旋の申し出がありました。以上です。
議長	整理番号1番について私の方から補足説明を致します。この後蘭仁の畑は農業委員のあつ旋ですぐにでも買えるのですが，残りの3筆は公社に買ってもらった後に購入したいとの事です。あつ旋価格も〇〇万円がいいと思います。ということで，あつ旋委員を川間委員と私でしたいと思います。整理番号2番の補足説明を川畑委員お願いします。
川畑委員	〇〇氏が規模拡大しようと考えていたところ〇〇氏の畑が売りあつ旋に出ていたので購入することになりました。希望価格も妥当だと思われます。現在耕作している方との合意解約もできているので，何ら問題ない売買です。以上です。
議長	あつ旋価格を〇〇万円，あつ旋委員を川畑委員と田浦委員にお願いします。質疑はありませんか。なければ，採決に入ります。整理番号1番2番について賛成の方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議長	全委員が賛成ということで承認します。次，借りのあつ旋の説明を事務局お願いします。

事務局	はい、借りのあつ旋申出が2件出ています。整理番号1番、申出人が伊延〇〇番地の〇〇氏で上手々知名、和、出花、喜美留、玉城の畑を20,000㎡程借りたいとのことです。整理番号2番、申出人が手々知名〇〇番地の株式会社〇〇で和泊町全域で300,000㎡程借りたいという事です。以上です。
議長	整理番号1番2番の担当地区の皆さんは申出人の希望に添えるような畑がありましたらあつ旋の方宜しくお願いします。次に、合意解約の報告をお願いします。
事務局	農地法第3条及び基盤強化法等に基づく利用権設定等の合意解約について、下記のとおり申出がありましたので報告いたします。整理番号1番、沖縄県在住の〇〇氏と内城〇〇番地の〇〇氏との契約で土地の所在が玉城字下田〇〇番畑 3,218㎡ 平成28年8月1日から平成33年7月31日までの契約で、合意解約した日が平成30年3月16日でした。整理番号2番、皆川〇〇番地の〇〇氏と皆川〇〇番地の株式会社〇〇との契約で土地の所在が皆川字神窪〇〇番畑 2,554㎡ 他1筆 合計面積4,220㎡ 平成29年5月1日から平成34年4月30日までの契約で、合意解約の日が平成30年5月9日でした。以上です。
議長	次、事務局の方から相続登記の報告をしてもらいます。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届け出がありましたので報告します。土地の所在が根折字阿我礼原〇〇番畑 1,808㎡ の1筆を被相続人が〇〇氏、相続人が根折〇〇番地の〇〇氏で相続年月日が平成22年9月2日、登記した日が平成30年5月1日です。 以上で報告を終わります。
議長	次回総会は平成30年6月22日（金）午前9時から防災センター大会議室で行います。 以上で、平成30年度5月期和泊町農業委員会定例総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成30年5月21日

議長 末川 重喜

署名委員 大山 秀喜

署名委員 玉野 政仁

